

霞が関

司法探検スタンプラリー

主催 「法の日」週間実施東京地方委員会

《募集要項》

裁判所・検察庁・弁護士会・法テラスの
共催で参加型のイベントを開催します。
是非御応募ください！

★霞が関司法探検 スタンプラリー

弁護士と一緒に、裁判所・検察
庁・弁護士会をめぐる。
法廷見学、検察官模擬取調室見
学等盛りだくさんです！



●● 霞が関司法探検スタンプラリー ●●

【日時】 平成28年10月17日(月)

－ 定員 各コース 30名 －

Aコース 9:25～12:10

Bコース 12:35～15:20

Cコース 13:50～16:35

【受付場所】 弁護士会館3階 301会議室

(丸ノ内線・日比谷線・千代田線霞ヶ関駅B1-b出口すぐ)

【申込期間】 平成28年8月22日(月)～

平成28年9月16日(金) 消印有効

【申込方法】 下記①～④を往復はがきに記入の上、
お申し込みください。なお、返信用はがき
の宛先にあらかじめ代表者の住所・氏名
を記入の上、御応募ください。

(※応募者多数の場合は抽選)

①希望コース(第2希望まで記載可)

②希望人数(最大5名様まで)

③代表者の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号

④複数名で申し込む場合、代表者以外すべての方
の住所・氏名・年齢

【申込み・問合せ先】 〒100-0013

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階

第一東京弁護士会 秘書・広報課

霞が関司法探検スタンプラリー係

TEL 03-3595-8586



※小学生以下の参加は、保護者の同伴をお願いします。

※お申込みの際にいただいた情報は、本イベントの抽選・連絡のみに利用し、それ以外
の目的では利用しません。

※当選後のキャンセルは御遠慮願います。

※各コースとも時刻どおりにスタートしますので、必ずそれぞれの開始時刻までに受付
をお願いします。また、荷物等のお預かりはできませんので、御了承願います。

※当日、報道機関の撮影取材が入る場合があります。



裁判員制度

「法の日」週間実施東京地方委員会
東京高等裁判所／東京地方裁判所／東京家庭裁判所／東京高等検察庁／東京地方検察庁
法テラス東京／関東弁護士会連合会／東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会

クイズ解答用紙

1. 弁護士会

- Q (1) 外国人が日本で逮捕された場合、日本の弁護士との面会を求めることはできるでしょうか。
- (2) その場合、費用は有償でしょうか、無償でしょうか。

A (1) (2)

- Q 弁護士は経験年数によって特級弁護士になることができますでしょうか。

A

2. 検察庁

- Q 検察官は、逮捕された被疑者の送致を受けた場合、何時間以内に勾留請求するか、起訴又は釈放しなければならないでしょうか。

A

- Q 検察官は、逮捕状により被疑者を逮捕したとき、何時間以内に勾留請求するか、起訴又は釈放しなければならないでしょうか。

A

3. 高等裁判所・地方裁判所

Q 次のうち、裁判員の仕事でないものはどれでしょうか。

- ア 法廷において、証拠を見たり、聴いたりすること
(法廷における証拠の取調べ)
- イ 被告人が有罪か無罪かの判断をすること
- ウ 被告人を有罪とする場合、どのような刑罰を科すべきかの判断をすること
(被告人の刑の量定の判断)
- エ 判決書を作成すること

A

4. 家庭裁判所

Q 成年後見制度の説明として、次のうち正しいものはどれでしょうか。

- ア 成年後見開始の申立てができるのは、ご本人、配偶者、両親、兄弟姉妹に限られる。
- イ 成年後見開始の申立ては、いつでも自由に取下げをすることができる。
- ウ ご本人の財産を増やす目的であれば、投資などの運用も認められる。
- エ 成年後見人の報酬は、ご本人の財産の中から支払われる。

A

5. 法テラス

Q 法テラスについて、次のうち間違っているものはどれでしょうか。

- ア 法的トラブルでお困りの方々のもやもやとした心に光を「照らす」場という意味がある。
- イ キャッチコピーは、「法テラス 迷うあなたの 道しるべ」である。
- ウ 無料法律相談ができる法テラスの事務所は、日本全国に設置されている。
- エ 悩みを抱えているの方々にくつろいでいただける「テラス」のような場でありたいという意味がある。
- オ 法テラスのロゴマークには、特に意味はない。

A

